

「和装(きもの文化)」のユネスコ無形文化遺産登録推進に向けた ロゴマークの募集について

和装関係団体により構成する和装(きもの文化)ユネスコ登録推進・連絡協議会(以下「推進・連絡協議会」という。)では、日本の伝統的衣装文化である「きもの文化」のユネスコ無形文化遺産登録を目指した取組を行っています。

この度、和装やきもの文化に対する理解を深め、和装関係業界のみならず、国民の皆様にも、推進・連絡協議会の取組を広報することを目的として、下記及び別添募集要領のとおり、ロゴマークを募集しますので、お知らせします。

記

- 1 募集内容：**「和装(きもの文化)」のユネスコ無形文化遺産登録推進に向けたロゴマーク
※ 和装(きもの文化)のイメージを親しみやすいデザインで表現したもの
- 2 使用用途：**「和装(きもの文化)」のユネスコ無形文化遺産登録推進に向けた全ての事業
※ ポスター・パンフレット・広告 等
- 3 応募期間：**平成29年12月1日(金)～平成30年2月15日(木) [必着]
- 4 応募方法：**郵送、電子メール又は持参による
- 5 応募資格：**制限はありません。
※国籍、プロ・アマチュア、年齢を問わず、どなたでも応募いただけます。
- 6 提出形式：**電子データ又は手書き
別紙 応募用紙又は任意の用紙(A4)に、作品(解説を付けてください。)及び必要事項(氏名、住所、年齢、電話番号など)を描画又は記入して提出。
※応募作品は一人3作品までとします。ただし、応募用紙は1枚につき、1作品とします。
- 7 採用数：**最優秀賞(1点)表彰状、賞金10万円
- 8 著作権：**採用作品の著作権は、推進・連絡協議会に帰属します。(採用・不採用に関らず、応募されたデザインは返却しませんので、ご了承ください。)
- 9 発表：**平成30年3月(予定)、採用者に直接連絡
公益財団法人 京都和装産業振興財団のホームページ等にて発表します。

【応募・問合せ先】

和装(きもの文化)ユネスコ登録推進・連絡協議会 事務局

公益財団法人 京都和装産業振興財団

〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る 丸池藤井ビル1階

TEL : 075-211-0015 E-mail : kokyowz@wasou.or.jp

「和装(きもの文化)」のユネスコ無形文化遺産登録推進ロゴマークの募集要領

和装関係団体により構成する和装(きもの文化)ユネスコ登録推進・連絡協議会(以下「推進・連絡協議会」という。)では、日本の伝統的衣装文化である「きもの文化」のユネスコ無形文化遺産登録を目指した取組を行っています。

この度、和装やきもの文化に対する理解を深め、和装関係業界のみならず、国民の皆様に、推進・連絡協議会の取組を広報することを目的として、下記のとおり、ロゴマークを募集しますので、お知らせします。

記

1 募集内容

「和装(きもの文化)」のユネスコ無形文化遺産の登録推進に向けたロゴマーク
※「(和装きもの文化)」のイメージを親しみやすいデザインで表現したもの

2 募集期間

平成29年12月1日(金)～平成30年2月15日(木)【必着】

3 応募資格

制限はありません。

※国籍、プロ・アマチュア、年齢を問わず、どなたでも応募いただけます。

4 応募方法

- ・平成29年11月22日(水)から、募集要領・応募用紙を配布するとともに、公益財団法人京都和装産業振興財団のホームページに掲載します。
- ・**別紙** 応募用紙又は任意の用紙(A4)に、作品(解説を付けてください。)及び必要事項(氏名、住所、年齢、電話番号、fax番号、E-mail)を描画又は記入して、郵送、電子メール(ロゴマークデータは、JPEG形式又はPDF形式、データ容量は、2MB以下)又は持参により提出してください。応募用紙は、日本語で記載してください。

※応募用紙は、公益財団法人京都和装産業振興財団のホームページからダウンロードすることができます。

【公益財団法人京都和装産業振興財団ホームページ】

<https://www.wasou.or.jp/wasou/info/>

5 応募作品

- ・一人につき3作品まで応募いただけますが、応募用紙1枚につき1点とします。

6 応募に係る留意点

- ・「和装(きもの文化)」については、公益財団法人京都和装産業振興財団のホームページの「『きもの文化』を世界遺産に！」をご参照ください。
URL ⇨ https://www.wasou.or.jp/wasou/about/w_heritage.html
- ・応募作品は、返却いたしません。提出にあたっては、作品を折ったり、丸めたりしないでください。
- ・応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- ・応募は、未発表のものに限ります。なお、他の作品と同一又は模倣と認められる作品については、受賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。
- ・応募作品に関して、知的財産権に係る問題が生じた場合は、応募者自らが一切の責任を負い、その解決を行うものとします。推進・連絡協議会では、一切の責任を負いかねます。
- ・ロゴマークは、縮小や拡大などにより様々なサイズで利用することとなります。また、作品の色彩は、スミを含め5色程度以内とし、モノクロで使用する場合もあることを考慮してください。厚みのある立体的な作品は審査対象外となります。
- ・採用作品に係る著作権及びその他一切の権利は、主催者側（推進・連絡協議会又は推進・連絡協議会が委任する者）に帰属するものとします。採用された作品は、主催者側の判断で、収益事業に使用される場合もあることをご承知おきください。
- ・採用作品は、ロゴマークとして使用するに当たり、その一部を変更又は補作する場合があります。
- ・住所・電話番号等の個人情報については、選考・発表に関わる事項以外には使用しません。
- ・採用作品の作者名等は、公表させていただく場合があります。
- ・電子メールによる提出の場合、氏名等の必要事項は、メール本文への記載でも結構です。
- ・持参の場合、受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

7 採用作品数

最優秀賞(1点):表彰状、副賞:賞金10万円

8 選考及び発表

- ・有識者及び推進・連絡協議会の意見を踏まえた上で、選考を行います。
- ・選考結果は、採用者に文書で通知するとともに、公益財団法人京都和装産業振興財団のホームページ等に発表します。

9 ロゴマークの活用

採用作品は、「和装(きもの文化)」のユネスコ無形文化遺産登録推進に向けたロゴマークとし、ポスターやパンフレット・広告・ホームページ等で活用させていただきます。

10 応募・問合せ先

和装(きもの文化)ユネスコ登録推進・連絡協議会 事務局

公益財団法人 京都和装産業振興財団
〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る 丸池藤井ビル1階
TEL: 075-211-0015 E-mail: kokyowz@wasou.or.jp

【ユネスコ無形文化遺産】とは

ユネスコにおいて審査が行われる世界遺産には、近年登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」(平成26年)や「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」(平成29年)のような**文化遺産**や、「小笠原諸島」(平成23年)のような**自然遺産**といった有形遺産などのほか、「無形文化遺産保護条約」に基づく**無形文化遺産**があります。無形文化遺産は、社会的慣習や祭礼行事、伝統工芸技術など形のないものを対象としています。

日本では、これまでに、「歌舞伎」「能楽」「和食;日本人の伝統的な食文化 正月を例として」「和紙:日本の手漉和紙技術」「山・鉾・屋台行事」など**21件**が登録されています(平成29年11月現在)。

【公益財団法人 京都和装産業振興財団】とは

京都府・京都市・京都商工会議所、京都きもの業界とが一緒になって、平成4年12月、和装産業の発展のために設立された団体です。和装文化の基盤となる京都府の和装関連産業の振興のため、和装関連産業に対する活性化支援や和装の普及啓発等の事業を行うことにより、地域産業の育成と活性化に貢献し、活力ある地域経済社会の形成に寄与することを目的として取り組んでいます。

ホームページ <https://www.wasou.or.jp/>